

令和5年2月

短期入所のご利用者 各位

千葉市桜木園  
園長 宮内 厚子

### 短期入所を利用する直前の SARS-CoV-2抗原検査のお願いについて

日頃より、千葉市桜木園の短期入所をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルスの発生から3年余りが経ち、令和5年5月8日から、新型コロナウイルスの感染法上の分類を季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることが決定されました。

当園におきましては、感染対策上、短期入所利用時の抗原検査を継続させていただくとともに、利用の2週間前からの行動観察表への検温記載についても、引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 抗原検査は、入所直前の平日に外来診療として実施します。健康保険者証、医療費助成券等、ご持参ください。
- 2 短期入所の利用に係る入・退所時間は、抗原検査実施の関係で、午前9時から午後5時となっております。入所時間は午前9時以降となりますが、退所時間については必要に応じてコーディネーターにご相談ください。
- 3 抗原検査は、概ね30分程度時間を要します。結果が陰性と判定されましたら、短期入所をご利用いただけます。陽性の場合は、ご利用いただけません。(かかりつけ医等へご相談ください。)
- 4 その他、ご不明な点等ございましたら、コーディネーターまでお問い合わせください。